

令和 6 年

第 1 回美浜町議会臨時会会議録

令和 6 年 2 月 1 3 日 開会

令和 6 年 2 月 1 3 日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

令和 6 年第 1 回美浜町議会臨時会会議録目次

2月13日（火曜日）第 1 号

議 事 日 程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	1
開会及び会議の宣告	1
会議録署名議員の指名	2
会 期 の 決 定	2
議案第 1 号から議案第 3 号まで 3 件一括提案説明	3
議案第 1 号 （質疑・討論・採決）	5
議案第 2 号 （質疑・討論・採決）	6
議案第 3 号 （質疑・討論・採決）	6
閉 会	8

令和6年2月13日（火曜日）

第1回美浜町議会臨時会会議録（第1号）

令和 6 年 2 月 13 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 1 号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 美浜町北方コミュニティ消防センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

議案第 2 号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例について

議案第 3 号 令和 5 年度美浜町一般会計補正予算（第 7 号）

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程に同じにつき省略

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番 都 筑 新 悟 君

2 番 茶 谷 佳 宏 君

3 番 大 寄 暁 美 君

4 番 丸 田 博 雅 君

5 番 橋 場 友 昭 君

6 番 野 田 謙 弥 君

7 番 中 須 賀 敬 君

8 番 森 川 元 晴 君

9 番 廣 澤 毅 君

10 番 荒 井 勝 彦 君

11 番 大 岩 靖 君

12 番 野 田 増 男 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22 名）

町 長 八 谷 充 則 君

副 町 長 杉 本 康 寿 君

教 育 長 伊 藤 守 君

総 務 部 長 中 村 裕 之 君

厚 生 部 長 高 橋 ふ じ 美 君

産 業 建 設 部 長 宮 原 佳 伸 君

教 育 部 長 夏 目 勉 君

総 務 課 長 百 合 草 俊 晴 君

秘 書 課 長 大 松 知 彰 君

企 画 課 長 戸 田 典 博 君

防 災 課 長 富 谷 佳 成 君

税 務 課 長 小 島 康 資 君

住 民 課 長 藪 井 幹 久 君

福 祉 課 長 三 枝 美 代 子 君

環 境 課 長 谷 川 雅 啓 君

産 業 課 長 三 枝 利 博 君

建 設 課 長 茶 谷 昇 司 君

都 市 整 備 課 長 平 野 和 紀 君

水 道 課 長 竹 内 健 治 君

会 計 管 理 者 宮 崎 典 人 君

学校教育課長 近 藤 淳 広 君

生涯学習課長 山 本 圭 介 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

議会事務局長 富 谷 佳 宏 君

議会係主査 江 本 真 実 君

〔 午前 9 時 00 分 開会 〕

○議長（大寄暁美君）

皆さん、おはようございます。

令和6年第1回美浜町議会臨時会開催にあたり、皆様の御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、傍聴にお越しになられました方、早朝よりありがとうございます。

2月4日、議会で「住民との対話集会」を開催しました。29名の住民の方に参加していただき、質問や意見交換をすることができました。時間を延長して伺うことになりました多くの住民の声から、改めて議会や議員は住民の多様な意見を的確に把握し、町政に反映させること、また、説明責任を果たし、開かれた議会を目指すよう努めなければならないと痛感しました。今後も、議会基本条例に基づき議会改革を進めていきたいと考えております。対話集会での質問や意見交換については、町長にまとめたものをお渡ししましたので、執行部局も共有していただきたいと思います。

会議に先立ち、お願いします。お持ちの携帯電話はマナーモードか、電源をお切りいただきますようお願いします。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和6年第1回美浜町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多忙の中、御出席くださりまして誠にありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、慎重審議の上、お認めくださるようお願い申し上げまして、開会の御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○議長（大嵯暁美君）

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本日、健康・子育て課長より、身内の方に不幸がありましたので、本臨時会を欠席する旨連絡がありましたので、これを報告いたします。以上で議長の報告を終わります。

本臨時会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたので御確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大嵯暁美君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番 都筑新悟議員、7番 中須賀敬議員を指名します。両議員、よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（大嵯暁美君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日１日間と決定しました。

日程第３ 議案第１号 美浜町北方コミュニティ消防センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例
についてから

議案第３号 令和５年度美浜町一般会計補正予算（第７号）まで３件一括提案説明

○議長（大寄暁美君）

日程第３、議案第１号 美浜町北方コミュニティ消防センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてから議案第３号 令和５年度美浜町一般会計補正予算（第７号）についてまで、以上３件を一括議題とします。

以上３件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

本日、御提案申し上げますのは、議案第１号 美浜町北方コミュニティ消防センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてをはじめとして３件でございます。

早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、議案書のファイルをお開きください。

１ページ、議案第１号 美浜町北方コミュニティ消防センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてでございますが、美浜町北方コミュニティ消防センターを北方区へ譲渡したことに伴い、本条例の廃止をお願いするものでございます。

次に、議案第２号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例についてでございますが、戸籍法の一部改正及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、補正予算書のファイルをお開きください。

３ページ、議案第３号 令和５年度美浜町一般会計補正予算（第７号）についてでございますが、第１条におきまして、歳入歳出それぞれ１億２,２３０万５,０００円を追加し、補正後の予算総額を９１億９,１２５万５,０００円とするものでございます。

第２条は、繰越明許費の補正でございます。

私からの提案理由の説明は、以上でございます。

なお、議案第１号から議案第３号までの詳細につきましては、順次担当部課長から説明いたしますので、慎重に御審議頂き、お認めくださるようお願い申し上げます。

○総務部長（中村裕之君）

それでは、再びタブレット内の議案書のファイルをお開きください。

初めに、議案第１号 美浜町北方コミュニティ消防センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてでございますが、本年２月１日に、美浜町北方コミュニティ消防センターを美浜町財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例第３条第３号の規定による、当該用途の廃止によって生じた普通財産を北方区へ譲渡したことに伴いまして、本条例を廃止するものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

議案第１号の説明は、以上でございます。

○厚生部長（高橋ふじ美君）

次に、議案第２号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例についてでございますが、戸籍法が一部改正され、令和６年３月１日より、本籍地以外の市区町村での戸籍謄本等の発行や戸籍電子証明書の発行が可能となります。

これに合わせ、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されましたので、本条例の改正をお願いするものでございます。

それでは、4ページ、改正文を御覧ください。中段以降、改正後の別表第1で御説明いたします。

まず、1通450円の戸籍謄本等の交付及び次の1通750円の除籍謄本等の交付については、本籍地以外で戸籍謄本等取得できるよう新たに規定を追加し、政令に合わせ字句の整理をしております。

5ページを御覧ください。次に、1件400円の戸籍電子証明書提供用識別符号及び次の1件700円の除籍電子証明書提供用識別符号の発行については、符号を通知書として発行できるよう新たに規定を追加するものでございます。

次に、1件350円の戸籍に記載した事項に関する証明書及び次の1件450円の除籍に記載した事項に関する証明書の交付については、政令に合わせ字句の整理をしております。

6ページを御覧ください。次に、1通350円の戸籍の届出の証明書及び上質紙を用いた1通1,400円の婚姻等の証明書の交付については、政令に合わせ一つにまとめ、電子化された証明書の交付の規定を新たに追加し、字句の整理をしております。

次に、1件350円の閲覧に供する事務についても、電子化された届書等の閲覧に供する事務について新たに規定を追加し、政令に合わせ字句の整理をしております。

なお、施行日につきましては、令和6年3月1日でございます。

議案第2号の説明は、以上でございます。

○総務課長（百合草俊晴君）

次に、議案第3号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

タブレット内の補正予算書のファイルをお開きください。

初めに、歳出から説明しますので、補正予算書の14、15ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、11目基金費の基金積立事業では、先日、匿名にていただきました寄附金について、令和6年度に予定をします河和保育所駐車場増設事業に充てるため、公共施設整備基金積立金の増を、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の価格高騰重点支援給付金追加給付事業では、非課税世帯及び家計急変世帯への給付と同様に、均等割のみ課税世帯に対し、10万円を給付するために要する経費の増を、価格高騰重点支援給付金子育て給付事業では、非課税または均等割のみ課税世帯における18歳以下の児童1人当たりに対し5万円を給付するために要する経費の増を、4目福祉医療費では、妊産婦医療費及び子ども医療費補助事業について、一般財源から国庫支出金への財源更正を計上いたしました。

16、17ページを御覧ください。

2項児童福祉費、2目保育所費、保育所運営事業では、奥田保育所の大型冷蔵庫の故障による買い替えに伴う備品購入費の増を、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費では、商業団体育成事業について、一般財源から国庫支出金への財源更正を計上いたしました。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費の道路新設改良単独事業では、河和宇南屋敷地内の町道4106号線の改良に伴う工事請負費の増を、道路新設改良国補助事業では、知多奥田駅前歩道設置に係る道路測量調査業務委託料の増を、10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食センター運営費では、多子世帯学校給食費減免事業及び小中学校給食費補助事業について、一般財源から国庫支出金への財源更正を計上いたしました。

次に、歳入予算の内容について御説明をいたします。

12、13ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金への交付金名称の変更に伴う増減に加え、価格高騰対応重点支援給付金給付事業及び多子世帯学校給食費減免事業をはじめとする6つの支援事業の実施に対する交付金の増を、5目

土木費国庫補助金においては、道路整備事業補助金の増を計上いたしました。

18 款 1 項寄附金、2 目民生費寄附金においては、歳出の基金費において触れました匿名住民からの寄附金について、児童福祉費寄附金の増を、19 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金においては、今予算が歳入超過となったことによる財政調整基金繰入金の減を計上いたしました。

次に、6 ページ、第 2 表 繰越明許費補正を御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費の価格高騰重点支援給付金追加給付事業及び同給付金子育て給付事業において、それぞれ給付金及び給付に係る経費について、9,499 万 1,000 円並びに 1,329 万 4,000 円を、8 款土木費、2 項道路橋梁費の町道 4106 号線、先ほどの河和宇南屋敷地内の道路改良事業における工事請負費の 250 万円及び知多奥田駅前歩道整備事業における測量調査業務委託料等の 660 万円を、いずれも事業完了が来年度となるため、繰越明許費として設定するものでございます。

議案第 3 号の説明は、以上でございます。

○議長（大寄暁美君）

議案第 1 号から議案第 3 号までの説明が終わりました。ここで暫時休憩とします。

〔 午前 9 時 19 分 休憩 〕

〔 午前 10 時 20 分 再開 〕

○議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより順次、議事を進めてまいります。

最初に、議案第 1 号 美浜町北方コミュニティ消防センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。茶谷議員。

○2 番（茶谷佳宏君）

こちらの廃止の条例にあたりまして、北方区に譲渡すると説明がありましたが、これは無償譲渡でよかったのかどうか。また、無償にする理由について説明をお願いします。

○防災課長（富谷佳成君）

先ほど、北方コミュニティ消防センターの譲渡に関する条例について総務部長より説明を申し上げましたが、これについては無償譲渡とさせていただきます。その理由としまして、昭和 62 年にこの美浜町北方コミュニティ消防センターを建設したのですが、本体工事業費が 6,200 万円のうち、北方区からの寄附金を 3,623 万 5,000 円、半分以上を北方区からの寄附により賄っております。これに基づきまして、美浜町財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の第 3 条、普通財産の無償譲渡または減額譲渡の号に、普通財産は次の各号のいずれかに該当するときは、これを無償で譲渡し、または時価より低い価格で譲渡することができるの 3 項に公用または公共用に供する公有財産のうち、寄附に係るものの用途を廃止した場合において、当該用途の廃止によって生じた普通財産をその寄附者またはその方の包括承継人に譲渡するときとされていることから、無償譲渡とさせていただきます。

○2 番（茶谷佳宏君）

今の説明だと、寄附者ということですが、全額寄附でないものに対しても同じようなことなのですか。そのほかの理由はないのでしょうか。

○防災課長（富谷佳成君）

先ほど申し上げた北方区からの寄附以外は、当然町から一般財源及び町債から賄っていますけれども、これについても財産の価値が経年により、償却期間を過ぎて財産の価値がなくなっていますので、無償譲渡とさせていただきます。

○議長（大寄暁美君）

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第1号 美浜町北方コミュニティ消防センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第2号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

○2番（茶谷佳宏君）

3款1項1目価格高騰重点支援給付金追加給付金の対象者の説明をお願いします。

○福祉課長（三枝美代子君）

ただいまの、対象者についてでございますが、令和5年度の均等割課税のみ課税されている世帯が対象となります。

○議長（大嵯暁美君）

ほかに質疑はありませんか。中須賀議員。

○7番（中須賀敬君）

次の項目の、価格高騰重点支援給付金子育て給付事業も、対象者が非課税、児童加算とか3項目載っていますが、もう少し具体的に説明していただけますか。

○福祉課長（三枝美代子君）

ただいまの子育て給付事業についてでございますが、まず、非課税世帯の18歳以下のお子様と均等割のみ課税世帯の18歳以下のお子様を対象になります。

○7番（中須賀敬君）

70名は、もう少し具体的に説明してもらえますでしょうか。

○福祉課長（三枝美代子君）

ただいまの70名というところについては、基準日を令和5年12月1日としておりますので、その間の出生した人数になっています。出生したお子様全員ではなく、先ほどの非課税世帯、それから均等割のみ課税世帯にいらっしゃる18歳以下のお子様が発生した場合に対象となりますのでよろしくお願いします。

○7番（中須賀敬君）

そうしますと、この70名というのは、令和5年度に生まれたお子さんで、それぞれの非課税世帯とか均等割のみの世帯の子が生まれた場合ということで、70というのは概算ということをはっきりとめての理解でよろしいでしょうか。

○福祉課長（三枝美代子君）

中須賀議員のおっしゃるとおりでございます。あと、令和5年12月1日を基準日としておりますが、それ以降の出生のお子様については、12月1日以降出生した場合も申請期限等を加味しながら、どこまでの範囲で対象にするかまだ国からの回答がでておりませんのでそちらを加味して、対象となるお子様をシステムの方でひろっていくということになります。よろしくお願いします。

○議長（大嵯暁美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第3号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は終了しました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いします。

〔 町長 八谷充則君 登壇 〕

○町長（八谷充則君）

令和6年第1回美浜町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今臨時会に上程いたしました議案第1号をはじめとする全議案いずれにつきましても、慎重審議の上、御承認いただけたことにお礼を申し上げます。

今回の臨時会におきまして、1,000万円の寄附がありました。私就任して以来、これで3件目になります。最初の寄附でAEDを外に設置させていただき、2回目は福祉お年玉という形で支給をさせていただきました。また今回こうした多額の寄附によって、これまで懸案であった河和保育所の駐車場が解決に向かうということで、本当にありがたいと思っております。こうした今進めているまちづくり、子育てに関して、皆様方から御理解いただいて御支援いただいている、本当にありがたいなと思います。この気持ちに応え、そして期待を裏切らないように、皆様と一緒にこの美浜町、子供の笑い声が増える町をつくっていきたいという風に考えております。皆様方の御理解と御協力をお願いしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔 降 壇 〕

○議長（大寄暁美君）

ありがとうございました。

これをもって令和6年第1回美浜町議会臨時会を閉会します。御協力ありがとうございました。

〔 午前 10 時 31分 閉会 〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年2月13日

美浜町議会

議長 大 寄 曉 美

議員 都 筑 新 悟

議員 中須賀 敬